

かると

公示日

平成15年10月28日(火)

投票日

平成15年11月9日(日)

投票時間

7時～20時

ただし、第11投票所(カルルス婦人研修の家)と第13投票所(ネイチャーセンター)の投票時間は7時から17時まで。また、第12投票所(札内高原館)の投票時間は7時から18時までです。

衆議院が10月10日(金)に解散したことに伴い、11月9日(日)に衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査が行われます。
なお、この選挙の開票は即日で行います。

衆議院議員総選挙が 11月9日(日)に行われます

投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、投票日当日、満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方です(ただし、公民権の停止など一定の理由で選挙権、被選挙権を有しない方は投票できません)。
なお、選挙人名簿登録基準日は、10月27日(月)です。

区分	要件
投票できる方	昭和58年11月10日までに生まれた方
他の市町村から転入してきた方	登別市で投票できる方 平成15年7月27日までに転入の届出を済ませ、引き続き3カ月以上住所を有している方
	登別市で投票できない方 平成15年7月28日以降に転入の届出をした方 7月28日以降に転入の届出をした方は、前住所地の市町村で投票となりますので、前住所地の選挙管理委員会に問い合わせてください。
市内で住所が変わった方	登別市内で住所が変わり、平成15年10月17日までに転居の届出を済ませた方は、新しい住所地の投票所で投票してください。 なお、平成15年10月18日以降に転居の届出をする方は、前住所地の投票所で投票してください。

第20投票所	第10投票所	投票所
常盤児童館 (常盤町 2丁目34・1)	登別温泉公民館 (登別温泉町17)	旧投票所名
老人憩の家 百寿の家 (常盤町 2丁目35・1)	登別温泉 ふれあいセンター (登別温泉町 58・1)	新投票所名
常盤町全域	登別温泉町全域 上登別町全域 中登別町215・220	投票区域

第10・20投票所が変更になりました。

不在者投票

仕事などで投票日に投票所へ行けない方は、投票日の前日までに不在者投票をすることができます。

選挙区分	期間	時間	必要なもの	場所
衆議院議員	10月28日(火)～11月8日(土)	8時30分～20時	投票所入場券(投票所入場券を紛失した場合でも投票できます)	登別市選挙管理委員会事務局(市役所第2庁舎1階)
国民審査	11月2日(日)～11月8日(土)			

臨時サイレンが 鳴ります

市民のみなさんには、投票の呼びかけと投票開始をお知らせする臨時サイレンを、選挙当日の7時から30秒間、消防署や各消防支署、各分遣所とサイレン遠隔吹鳴装置で鳴らします。

問い合わせ

登別市選挙管理委員会事務局
(☎859143)